

公益社団法人宮城県シルバー人材センター連合会

令和6年度実績 労働者派遣事業に係る情報提供 県内事業所一覧

	事業所名	派遣労働者数(人)	派遣先数(件)	派遣料金平均(円)※	派遣賃金平均(円)※	マージン率(%)※	備考
1	仙台市	175	70	12,041	9,142	24.1%	
2	石巻市	53	16	12,772	9,699	24.1%	
3	塩釜市	20	6	11,047	8,148	26.2%	
4	気仙沼市	4	10	11,412	8,603	24.6%	
5	白石市	47	39	11,874	8,764	26.2%	
6	名取市	63	16	11,203	8,063	28.0%	
7	角田市	104	35	10,941	8,440	22.9%	
8	多賀城市	127	42	11,014	8,152	26.0%	
9	岩沼市	121	31	11,862	8,820	25.6%	
10	登米市	130	31	11,014	8,412	23.6%	
11	栗原市	38	25	11,870	8,638	27.2%	
12	東松島市	10	4	10,636	7,877	25.9%	
13	大崎市	21	7	12,869	9,818	23.7%	
14	富谷市	128	23	11,410	8,659	24.1%	
15	蔵王町	8	5	11,286	8,093	28.3%	
16	七ヶ宿町	0	0	0	0	-	令和6年度実績なし
17	大河原町	55	17	10,829	8,212	24.2%	
18	村田町	0	0	12,380	9,055	26.9%	
19	柴田町	18	6	10,764	8,277	23.1%	
20	川崎町	19	7	11,305	8,882	21.4%	
21	丸森町	20	10	11,267	8,878	21.2%	
22	亘理町	52	14	11,712	8,485	27.6%	
23	山元町	0	0	0	0	-	令和6年度実績なし
24	松島町	2	2	10,463	7,612	27.2%	
25	七ヶ浜町	29	4	9,800	7,781	20.6%	
26	利府町	22	6	11,088	8,477	23.5%	
27	大和町	35	8	10,878	8,186	24.7%	
28	大郷町	12	9	11,199	8,373	25.2%	
29	大衡村	2	2	12,012	8,400	30.1%	
30	色麻町	5	7	11,416	8,293	27.4%	
31	加美町	8	1	13,253	9,684	26.9%	
32	涌谷町	6	3	11,401	8,263	27.5%	
33	美里町	11	5	11,714	9,412	19.7%	

※ 派遣料金平均(円) …1日8時間あたり

派遣賃金平均(円) …1日8時間あたり

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金平均} - \text{派遣賃金平均}}{\text{派遣料金平均}}$$

## 労働者派遣事業における情報について

労働者派遣法第23条第5項（同法施行規則第18条の2）に基づき、労働者派遣事業に関する以下事項についてお知らせします。

宮城県シルバー人材センター連合会  
仙台市事業所

### 1. 派遣労働者数

令和7年6月2日付 175 人

---

### 2. 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数

令和6年度派遣先事業所数 70 件

---

### 3. 労働者派遣に関する料金の額の平均額…A

令和6年度労働者派遣の料金（1日8時間あたり） 12,041 円

---

### 4. 派遣労働者の賃金の額の平均額…B

令和6年度労働者派遣の賃金（1日8時間あたり） 9,142 円

---

### 5. マージン率⇒(A - B) ÷ A、小数点第2位以下を四捨五入

令和6年度 24.1%

---

※マージンには営業利益以外に法定福利費、その他の経費（派遣労働者有給休暇費用、訓練費、労務管理費）が含まれています

### 6. 法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

上記の労使協定は締結していない

---

### 7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

#### 【教育訓練の内容】

テキストによるマナー等の基礎研修、接遇・マナー研修、メンタルヘルス研修、派遣就業に必要な各種技能講習

---

#### 【キャリアコンサルティングの相談窓口】

仙台市シルバー人材センター

TEL:022-214-6262

---

#### 【福利厚生】

労災保険、有給休暇制度、指定宿泊施設会員割引制度等（指定宿泊施設の詳細は、公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページにある「指定宿泊施設」をご覧ください）

---

## 労働者派遣事業における情報について

労働者派遣法第23条第5項（同法施行規則第18条の2）に基づき、労働者派遣事業に関する以下事項についてお知らせします。

宮城県シルバー人材センター連合会  
石巻市事業所

### 1. 派遣労働者数

令和7年6月2日付 53 人

---

### 2. 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数

令和6年度派遣先事業所数 16 件

---

### 3. 労働者派遣に関する料金の額の平均額…A

令和6年度労働者派遣の料金（1日8時間あたり） 12,772 円

---

### 4. 派遣労働者の賃金の額の平均額…B

令和6年度労働者派遣の賃金（1日8時間あたり） 9,699 円

---

### 5. マージン率⇒(A - B) ÷ A、小数点第2位以下を四捨五入

令和6年度 24.1%

---

※マージンには営業利益以外に法定福利費、その他の経費（派遣労働者有給休暇費用、訓練費、労務管理費）が含まれています

### 6. 法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

上記の労使協定は締結していない

---

### 7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

#### 【教育訓練の内容】

テキストによるマナー等の基礎研修、接遇・マナー研修、メンタルヘルス研修、派遣就業に必要な各種技能講習

---

#### 【キャリアコンサルティングの相談窓口】

石巻市シルバー人材センター

TEL:0225-94-3683

---

#### 【福利厚生】

労災保険、有給休暇制度、指定宿泊施設会員割引制度等（指定宿泊施設の詳細は、公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページにある「指定宿泊施設」をご覧ください）

---

## 労働者派遣事業における情報について

労働者派遣法第23条第5項（同法施行規則第18条の2）に基づき、労働者派遣事業に関する以下事項についてお知らせします。

宮城県シルバー人材センター連合会  
塩釜市事業所

### 1. 派遣労働者数

令和7年6月2日付 20 人

---

### 2. 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数

令和6年度派遣先事業所数 6 件

---

### 3. 労働者派遣に関する料金の額の平均額…A

令和6年度労働者派遣の料金（1日8時間あたり） 11,047 円

---

### 4. 派遣労働者の賃金の額の平均額…B

令和6年度労働者派遣の賃金（1日8時間あたり） 8,148 円

---

### 5. マージン率⇒(A - B) ÷ A、小数点第2位以下を四捨五入

令和6年度 26.2%

※マージンには営業利益以外に法定福利費、その他の経費（派遣労働者有給休暇費用、訓練費、労務管理費）が含まれています

### 6. 法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

上記の労使協定は締結していない

---

### 7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

#### 【教育訓練の内容】

テキストによるマナー等の基礎研修、接遇・マナー研修、メンタルヘルス研修、派遣就業に必要な各種技能講習

---

#### 【キャリアコンサルティングの相談窓口】

塩釜市シルバー人材センター

TEL:022-367-5940

---

#### 【福利厚生】

労災保険、有給休暇制度、指定宿泊施設会員割引制度等（指定宿泊施設の詳細は、公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページにある「指定宿泊施設」をご覧ください）

---

## 労働者派遣事業における情報について

労働者派遣法第23条第5項（同法施行規則第18条の2）に基づき、労働者派遣事業に関する以下事項についてお知らせします。

宮城県シルバー人材センター連合会  
気仙沼市事業所

### 1. 派遣労働者数

令和7年6月2日付 4 人

---

### 2. 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数

令和6年度派遣先事業所数 10 件

---

### 3. 労働者派遣に関する料金の額の平均額…A

令和6年度労働者派遣の料金（1日8時間あたり） 11,412 円

---

### 4. 派遣労働者の賃金の額の平均額…B

令和6年度労働者派遣の賃金（1日8時間あたり） 8,603 円

---

### 5. マージン率⇒(A - B) ÷ A、小数点第2位以下を四捨五入

令和6年度 24.6%

---

※マージンには営業利益以外に法定福利費、その他の経費（派遣労働者有給休暇費用、訓練費、労務管理費）が含まれています

### 6. 法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

上記の労使協定は締結していない

---

### 7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

#### 【教育訓練の内容】

テキストによるマナー等の基礎研修、接遇・マナー研修、メンタルヘルス研修、派遣就業に必要な各種技能講習

---

#### 【キャリアコンサルティングの相談窓口】

気仙沼市シルバー人材センター

TEL:0226-23-6666

---

#### 【福利厚生】

労災保険、有給休暇制度、指定宿泊施設会員割引制度等（指定宿泊施設の詳細は、公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページにある「指定宿泊施設」をご覧ください）

---

## 労働者派遣事業における情報について

労働者派遣法第23条第5項（同法施行規則第18条の2）に基づき、労働者派遣事業に関する以下事項についてお知らせします。

宮城県シルバー人材センター連合会  
白石市事業所

### 1. 派遣労働者数

令和7年6月2日付 47 人

---

### 2. 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数

令和6年度派遣先事業所数 39 件

---

### 3. 労働者派遣に関する料金の額の平均額…A

令和6年度労働者派遣の料金（1日8時間あたり） 11,874 円

---

### 4. 派遣労働者の賃金の額の平均額…B

令和6年度労働者派遣の賃金（1日8時間あたり） 8,764 円

---

### 5. マージン率⇒(A - B) ÷ A、小数点第2位以下を四捨五入

令和6年度 26.2%

---

※マージンには営業利益以外に法定福利費、その他の経費（派遣労働者有給休暇費用、訓練費、労務管理費）が含まれています

### 6. 法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

上記の労使協定は締結していない

---

### 7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

#### 【教育訓練の内容】

テキストによるマナー等の基礎研修、接遇・マナー研修、メンタルヘルス研修、派遣就業に必要な各種技能講習、安全運転講習

---

#### 【キャリアコンサルティングの相談窓口】

白石市シルバー人材センター

TEL:0224-22-1680

---

#### 【福利厚生】

労災保険、有給休暇制度、指定宿泊施設会員割引制度等（指定宿泊施設の詳細は、公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページにある「指定宿泊施設」をご覧ください）

---

## 労働者派遣事業における情報について

労働者派遣法第23条第5項（同法施行規則第18条の2）に基づき、労働者派遣事業に関する以下事項についてお知らせします。

宮城県シルバー人材センター連合会  
名取市事業所

### 1. 派遣労働者数

令和7年6月2日付 63 人

---

### 2. 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数

令和6年度派遣先事業所数 16 件

---

### 3. 労働者派遣に関する料金の額の平均額…A

令和6年度労働者派遣の料金（1日8時間あたり） 11,203 円

---

### 4. 派遣労働者の賃金の額の平均額…B

令和6年度労働者派遣の賃金（1日8時間あたり） 8,063 円

---

### 5. マージン率⇒(A - B) ÷ A、小数点第2位以下を四捨五入

令和6年度 28.0%

---

※マージンには営業利益以外に法定福利費、その他の経費（派遣労働者有給休暇費用、訓練費、労務管理費）が含まれています

### 6. 法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

上記の労使協定は締結していない

---

### 7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

#### 【教育訓練の内容】

テキストによるマナー等の基礎研修、接遇・マナー研修、メンタルヘルス研修、派遣就業に必要な各種技能講習

---

#### 【キャリアコンサルティングの相談窓口】

名取市シルバー人材センター

TEL:022-383-8016

---

#### 【福利厚生】

労災保険、有給休暇制度、指定宿泊施設会員割引制度等（指定宿泊施設の詳細は、公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページにある「指定宿泊施設」をご覧ください）

---

## 労働者派遣事業における情報について

労働者派遣法第23条第5項（同法施行規則第18条の2）に基づき、労働者派遣事業に関する以下事項についてお知らせします。

宮城県シルバー人材センター連合会  
角田市事業所

### 1. 派遣労働者数

令和7年6月2日付 104 人

---

### 2. 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数

令和6年度派遣先事業所数 35 件

---

### 3. 労働者派遣に関する料金の額の平均額…A

令和6年度労働者派遣の料金（1日8時間あたり） 10,941 円

---

### 4. 派遣労働者の賃金の額の平均額…B

令和6年度労働者派遣の賃金（1日8時間あたり） 8,440 円

---

### 5. マージン率⇒(A - B) ÷ A、小数点第2位以下を四捨五入

令和6年度 22.9%

---

※マージンには営業利益以外に法定福利費、その他の経費（派遣労働者有給休暇費用、訓練費、労務管理費）が含まれています

### 6. 法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

上記の労使協定は締結していない

---

### 7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

#### 【教育訓練の内容】

テキストによるマナー等の基礎研修、接遇・マナー研修、メンタルヘルス研修、派遣就業に必要な各種技能講習

---

#### 【キャリアコンサルティングの相談窓口】

角田市シルバー人材センター

TEL:0224-63-5112

---

#### 【福利厚生】

労災保険、有給休暇制度、指定宿泊施設会員割引制度等（指定宿泊施設の詳細は、公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページにある「指定宿泊施設」をご覧ください）

---

## 労働者派遣事業における情報について

労働者派遣法第23条第5項（同法施行規則第18条の2）に基づき、労働者派遣事業に関する以下事項についてお知らせします。

宮城県シルバー人材センター連合会  
多賀城市事業所

### 1. 派遣労働者数

令和7年6月2日付 127 人

---

### 2. 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数

令和6年度派遣先事業所数 42 件

---

### 3. 労働者派遣に関する料金の額の平均額…A

令和6年度労働者派遣の料金（1日8時間あたり） 11,014 円

---

### 4. 派遣労働者の賃金の額の平均額…B

令和6年度労働者派遣の賃金（1日8時間あたり） 8,152 円

---

### 5. マージン率⇒(A - B) ÷ A、小数点第2位以下を四捨五入

令和6年度 26.0%

---

※マージンには営業利益以外に法定福利費、その他の経費（派遣労働者有給休暇費用、訓練費、労務管理費）が含まれています

### 6. 法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

上記の労使協定は締結していない

---

### 7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

#### 【教育訓練の内容】

テキストによるマナー等の基礎研修、接遇・マナー研修、メンタルヘルス研修、派遣就業に必要な各種技能講習

---

#### 【キャリアコンサルティングの相談窓口】

多賀城市シルバー人材センター

TEL:022-368-2350

---

#### 【福利厚生】

労災保険、有給休暇制度、指定宿泊施設会員割引制度等（指定宿泊施設の詳細は、公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページにある「指定宿泊施設」をご覧ください）

---

## 労働者派遣事業における情報について

労働者派遣法第23条第5項（同法施行規則第18条の2）に基づき、労働者派遣事業に関する以下事項についてお知らせします。

宮城県シルバー人材センター連合会  
岩沼市事業所

### 1. 派遣労働者数

令和7年6月2日付 121 人

---

### 2. 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数

令和6年度派遣先事業所数 31 件

---

### 3. 労働者派遣に関する料金の額の平均額…A

令和6年度労働者派遣の料金（1日8時間あたり） 11,862 円

---

### 4. 派遣労働者の賃金の額の平均額…B

令和6年度労働者派遣の賃金（1日8時間あたり） 8,820 円

---

### 5. マージン率⇒(A - B) ÷ A、小数点第2位以下を四捨五入

令和6年度 25.6%

---

※マージンには営業利益以外に法定福利費、その他の経費（派遣労働者有給休暇費用、訓練費、労務管理費）が含まれています

### 6. 法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

上記の労使協定は締結していない

---

### 7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

#### 【教育訓練の内容】

テキストによるマナー等の基礎研修、接遇・マナー研修、メンタルヘルス研修、派遣就業に必要な各種技能講習

---

#### 【キャリアコンサルティングの相談窓口】

岩沼市シルバー人材センター

TEL:0223-24-6678

---

#### 【福利厚生】

労災保険、有給休暇制度、指定宿泊施設会員割引制度等（指定宿泊施設の詳細は、公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページにある「指定宿泊施設」をご覧ください）

---

## 労働者派遣事業における情報について

労働者派遣法第23条第5項（同法施行規則第18条の2）に基づき、労働者派遣事業に関する以下事項についてお知らせします。

宮城県シルバー人材センター連合会  
登米市事業所

### 1. 派遣労働者数

令和7年6月2日付 130 人

---

### 2. 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数

令和6年度派遣先事業所数 31 件

---

### 3. 労働者派遣に関する料金の額の平均額…A

令和6年度労働者派遣の料金（1日8時間あたり） 11,014 円

---

### 4. 派遣労働者の賃金の額の平均額…B

令和6年度労働者派遣の賃金（1日8時間あたり） 8,412 円

---

### 5. マージン率⇒(A - B) ÷ A、小数点第2位以下を四捨五入

令和6年度 23.6%

---

※マージンには営業利益以外に法定福利費、その他の経費（派遣労働者有給休暇費用、訓練費、労務管理費）が含まれています

### 6. 法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

上記の労使協定は締結していない

---

### 7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

#### 【教育訓練の内容】

テキストによるマナー等の基礎研修、接遇・マナー研修、メンタルヘルス研修、派遣就業に必要な各種技能講習

---

#### 【キャリアコンサルティングの相談窓口】

登米市シルバー人材センター

TEL:0220-22-8526

---

#### 【福利厚生】

労災保険、有給休暇制度、指定宿泊施設会員割引制度等（指定宿泊施設の詳細は、公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページにある「指定宿泊施設」をご覧ください）

---

## 労働者派遣事業における情報について

労働者派遣法第23条第5項（同法施行規則第18条の2）に基づき、労働者派遣事業に関する以下事項についてお知らせします。

宮城県シルバー人材センター連合会  
栗原市事業所

### 1. 派遣労働者数

令和7年6月2日付 38 人

---

### 2. 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数

令和6年度派遣先事業所数 25 件

---

### 3. 労働者派遣に関する料金の額の平均額…A

令和6年度労働者派遣の料金（1日8時間あたり） 11,870 円

---

### 4. 派遣労働者の賃金の額の平均額…B

令和6年度労働者派遣の賃金（1日8時間あたり） 8,638 円

---

### 5. マージン率⇒(A - B) ÷ A、小数点第2位以下を四捨五入

令和6年度 27.2%

---

※マージンには営業利益以外に法定福利費、その他の経費（派遣労働者有給休暇費用、訓練費、労務管理費）が含まれています

### 6. 法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

上記の労使協定は締結していない

---

### 7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

#### 【教育訓練の内容】

テキストによるマナー等の基礎研修、接遇・マナー研修、メンタルヘルス研修、派遣就業に必要な各種技能講習

---

#### 【キャリアコンサルティングの相談窓口】

栗原市シルバー人材センター

TEL:0228-35-1777

---

#### 【福利厚生】

労災保険、有給休暇制度、指定宿泊施設会員割引制度等（指定宿泊施設の詳細は、公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページにある「指定宿泊施設」をご覧ください）

---

## 労働者派遣事業における情報について

労働者派遣法第23条第5項（同法施行規則第18条の2）に基づき、労働者派遣事業に関する以下事項についてお知らせします。

宮城県シルバー人材センター連合会  
東松島市事業所

### 1. 派遣労働者数

令和7年6月2日付 10 人

---

### 2. 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数

令和6年度派遣先事業所数 4 件

---

### 3. 労働者派遣に関する料金の額の平均額…A

令和6年度労働者派遣の料金（1日8時間あたり） 10,636 円

---

### 4. 派遣労働者の賃金の額の平均額…B

令和6年度労働者派遣の賃金（1日8時間あたり） 7,877 円

---

### 5. マージン率⇒(A - B) ÷ A、小数点第2位以下を四捨五入

令和6年度 25.9%

---

※マージンには営業利益以外に法定福利費、その他の経費（派遣労働者有給休暇費用、訓練費、労務管理費）が含まれています

### 6. 法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

上記の労使協定は締結していない

---

### 7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

#### 【教育訓練の内容】

テキストによるマナー等の基礎研修、接遇・マナー研修、メンタルヘルス研修、派遣就業に必要な各種技能講習

---

#### 【キャリアコンサルティングの相談窓口】

東松島市シルバー人材センター

TEL:0225-86-1097

---

#### 【福利厚生】

労災保険、有給休暇制度、指定宿泊施設会員割引制度等（指定宿泊施設の詳細は、公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページにある「指定宿泊施設」をご覧ください）

---

## 労働者派遣事業における情報について

労働者派遣法第23条第5項（同法施行規則第18条の2）に基づき、労働者派遣事業に関する以下事項についてお知らせします。

宮城県シルバー人材センター連合会  
大崎市事業所

### 1. 派遣労働者数

令和7年6月2日付 21 人

---

### 2. 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数

令和6年度派遣先事業所数 7 件

---

### 3. 労働者派遣に関する料金の額の平均額…A

令和6年度労働者派遣の料金（1日8時間あたり） 12,869 円

---

### 4. 派遣労働者の賃金の額の平均額…B

令和6年度労働者派遣の賃金（1日8時間あたり） 9,818 円

---

### 5. マージン率⇒(A - B) ÷ A、小数点第2位以下を四捨五入

令和6年度 23.7%

---

※マージンには営業利益以外に法定福利費、その他の経費（派遣労働者有給休暇費用、訓練費、労務管理費）が含まれています

### 6. 法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

上記の労使協定は締結していない

---

### 7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

#### 【教育訓練の内容】

テキストによるマナー等の基礎研修、接遇・マナー研修、メンタルヘルス研修、派遣就業に必要な各種技能講習

---

#### 【キャリアコンサルティングの相談窓口】

大崎市シルバー人材センター

TEL:0229-22-3138

---

#### 【福利厚生】

労災保険、有給休暇制度、指定宿泊施設会員割引制度等（指定宿泊施設の詳細は、公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページにある「指定宿泊施設」をご覧ください）

---

## 労働者派遣事業における情報について

労働者派遣法第23条第5項（同法施行規則第18条の2）に基づき、労働者派遣事業に関する以下事項についてお知らせします。

宮城県シルバー人材センター連合会  
富谷市事業所

### 1. 派遣労働者数

令和7年6月2日付 128 人

---

### 2. 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数

令和6年度派遣先事業所数 23 件

---

### 3. 労働者派遣に関する料金の額の平均額…A

令和6年度労働者派遣の料金（1日8時間あたり） 11,410 円

---

### 4. 派遣労働者の賃金の額の平均額…B

令和6年度労働者派遣の賃金（1日8時間あたり） 8,659 円

---

### 5. マージン率⇒(A - B) ÷ A、小数点第2位以下を四捨五入

令和6年度 24.1%

---

※マージンには営業利益以外に法定福利費、その他の経費（派遣労働者有給休暇費用、訓練費、労務管理費）が含まれています

### 6. 法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

上記の労使協定は締結していない

---

### 7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

#### 【教育訓練の内容】

テキストによるマナー等の基礎研修、接遇・マナー研修、メンタルヘルス研修、派遣就業に必要な各種技能講習

---

#### 【キャリアコンサルティングの相談窓口】

富谷市シルバー人材センター

TEL:022-779-1388

---

#### 【福利厚生】

労災保険、有給休暇制度、指定宿泊施設会員割引制度等（指定宿泊施設の詳細は、公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページにある「指定宿泊施設」をご覧ください）

---

## 労働者派遣事業における情報について

労働者派遣法第23条第5項（同法施行規則第18条の2）に基づき、労働者派遣事業に関する以下事項についてお知らせします。

宮城県シルバー人材センター連合会  
蔵王町事業所

### 1. 派遣労働者数

令和7年6月2日付 8 人

---

### 2. 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数

令和6年度派遣先事業所数 5 件

---

### 3. 労働者派遣に関する料金の額の平均額…A

令和6年度労働者派遣の料金（1日8時間あたり） 11,286 円

---

### 4. 派遣労働者の賃金の額の平均額…B

令和6年度労働者派遣の賃金（1日8時間あたり） 8,093 円

---

### 5. マージン率⇒(A - B) ÷ A、小数点第2位以下を四捨五入

令和6年度 28.3%

---

※マージンには営業利益以外に法定福利費、その他の経費（派遣労働者有給休暇費用、訓練費、労務管理費）が含まれています

### 6. 法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

上記の労使協定は締結していない

---

### 7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

#### 【教育訓練の内容】

テキストによるマナー等の基礎研修、接遇・マナー研修、メンタルヘルス研修、派遣就業に必要な各種技能講習

---

#### 【キャリアコンサルティングの相談窓口】

蔵王町シルバー人材センター

TEL:0224-26-9218

---

#### 【福利厚生】

労災保険、有給休暇制度、指定宿泊施設会員割引制度等（指定宿泊施設の詳細は、公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページにある「指定宿泊施設」をご覧ください）

---

## 労働者派遣事業における情報について

労働者派遣法第23条第5項（同法施行規則第18条の2）に基づき、労働者派遣事業に関する以下事項についてお知らせします。

宮城県シルバー人材センター連合会  
七ヶ宿町事業所

### 1. 派遣労働者数

令和7年6月2日付 0 人

---

### 2. 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数

令和6年度派遣先事業所数 0 件

---

### 3. 労働者派遣に関する料金の額の平均額…A

令和6年度労働者派遣の料金（1日8時間あたり） 0 円

---

### 4. 派遣労働者の賃金の額の平均額…B

令和6年度労働者派遣の賃金（1日8時間あたり） 0 円

---

### 5. マージン率⇒(A - B) ÷ A、小数点第2位以下を四捨五入

令和6年度 -

---

※マージンには営業利益以外に法定福利費、その他の経費（派遣労働者有給休暇費用、訓練費、労務管理費）が含まれています

### 6. 法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

上記の労使協定は締結していない

---

### 7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

#### 【教育訓練の内容】

テキストによるマナー等の基礎研修、接遇・マナー研修、メンタルヘルス研修、派遣就業に必要な各種技能講習

---

#### 【キャリアコンサルティングの相談窓口】

七ヶ宿町シルバー人材センター

TEL:0224-37-2231

---

#### 【福利厚生】

労災保険、有給休暇制度、指定宿泊施設会員割引制度等（指定宿泊施設の詳細は、公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページにある「指定宿泊施設」をご覧ください）

---

## 労働者派遣事業における情報について

労働者派遣法第23条第5項（同法施行規則第18条の2）に基づき、労働者派遣事業に関する以下事項についてお知らせします。

宮城県シルバー人材センター連合会  
大河原町事業所

### 1. 派遣労働者数

令和7年6月2日付 55 人

---

### 2. 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数

令和6年度派遣先事業所数 17 件

---

### 3. 労働者派遣に関する料金の額の平均額…A

令和6年度労働者派遣の料金（1日8時間あたり） 10,829 円

---

### 4. 派遣労働者の賃金の額の平均額…B

令和6年度労働者派遣の賃金（1日8時間あたり） 8,212 円

---

### 5. マージン率⇒(A - B) ÷ A、小数点第2位以下を四捨五入

令和6年度 24.2%

---

※マージンには営業利益以外に法定福利費、その他の経費（派遣労働者有給休暇費用、訓練費、労務管理費）が含まれています

### 6. 法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

上記の労使協定は締結していない

---

### 7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

#### 【教育訓練の内容】

テキストによるマナー等の基礎研修、接遇・マナー研修、メンタルヘルス研修、派遣就業に必要な各種技能講習

---

#### 【キャリアコンサルティングの相談窓口】

大河原町シルバー人材センター

TEL:0224-52-6800

---

#### 【福利厚生】

労災保険、有給休暇制度、指定宿泊施設会員割引制度等（指定宿泊施設の詳細は、公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページにある「指定宿泊施設」をご覧ください）

---

## 労働者派遣事業における情報について

労働者派遣法第23条第5項（同法施行規則第18条の2）に基づき、労働者派遣事業に関する以下事項についてお知らせします。

宮城県シルバー人材センター連合会  
村田町事業所

### 1. 派遣労働者数

令和7年6月2日付 0 人

---

### 2. 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数

令和6年度派遣先事業所数 0 件

---

### 3. 労働者派遣に関する料金の額の平均額…A

令和6年度労働者派遣の料金（1日8時間あたり） 12,380 円

---

### 4. 派遣労働者の賃金の額の平均額…B

令和6年度労働者派遣の賃金（1日8時間あたり） 9,055 円

---

### 5. マージン率⇒(A - B) ÷ A、小数点第2位以下を四捨五入

令和6年度 26.9%

---

※マージンには営業利益以外に法定福利費、その他の経費（派遣労働者有給休暇費用、訓練費、労務管理費）が含まれています

### 6. 法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

上記の労使協定は締結していない

---

### 7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

#### 【教育訓練の内容】

入職時等基礎的訓練：テキストによるマナー等の基礎研修

---

#### 【キャリアコンサルティングの相談窓口】

村田町シルバー人材センター

TEL:0224-83-6411

---

#### 【福利厚生】

労災保険、有給休暇制度、指定宿泊施設会員割引制度等（指定宿泊施設の詳細は、公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページにある「指定宿泊施設」をご覧ください）

---

## 労働者派遣事業における情報について

労働者派遣法第23条第5項（同法施行規則第18条の2）に基づき、労働者派遣事業に関する以下事項についてお知らせします。

宮城県シルバー人材センター連合会  
柴田町事業所

### 1. 派遣労働者数

令和7年6月2日付 18 人

---

### 2. 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数

令和6年度派遣先事業所数 6 件

---

### 3. 労働者派遣に関する料金の額の平均額…A

令和6年度労働者派遣の料金（1日8時間あたり） 10,764 円

---

### 4. 派遣労働者の賃金の額の平均額…B

令和6年度労働者派遣の賃金（1日8時間あたり） 8,277 円

---

### 5. マージン率⇒(A - B) ÷ A、小数点第2位以下を四捨五入

令和6年度 23.1%

---

※マージンには営業利益以外に法定福利費、その他の経費（派遣労働者有給休暇費用、訓練費、労務管理費）が含まれています

### 6. 法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

上記の労使協定は締結していない

---

### 7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

#### 【教育訓練の内容】

テキストによるマナー等の基礎研修、接遇・マナー研修、メンタルヘルス研修、派遣就業に必要な各種技能講習

---

#### 【キャリアコンサルティングの相談窓口】

柴田町シルバー人材センター

TEL:0224-58-7400

---

#### 【福利厚生】

労災保険、有給休暇制度、指定宿泊施設会員割引制度等（指定宿泊施設の詳細は、公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページにある「指定宿泊施設」をご覧ください）

---

## 労働者派遣事業における情報について

労働者派遣法第23条第5項（同法施行規則第18条の2）に基づき、労働者派遣事業に関する以下事項についてお知らせします。

宮城県シルバー人材センター連合会  
川崎町事業所

### 1. 派遣労働者数

令和7年6月2日付 19 人

---

### 2. 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数

令和6年度派遣先事業所数 7 件

---

### 3. 労働者派遣に関する料金の額の平均額…A

令和6年度労働者派遣の料金（1日8時間あたり） 11,305 円

---

### 4. 派遣労働者の賃金の額の平均額…B

令和6年度労働者派遣の賃金（1日8時間あたり） 8,882 円

---

### 5. マージン率⇒(A - B) ÷ A、小数点第2位以下を四捨五入

令和6年度 21.4%

---

※マージンには営業利益以外に法定福利費、その他の経費（派遣労働者有給休暇費用、訓練費、労務管理費）が含まれています

### 6. 法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

上記の労使協定は締結していない

---

### 7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

#### 【教育訓練の内容】

テキストによるマナー等の基礎研修、接遇・マナー研修、メンタルヘルス研修、派遣就業に必要な各種技能講習

---

#### 【キャリアコンサルティングの相談窓口】

川崎町シルバー人材センター

TEL:0224-87-8072

---

#### 【福利厚生】

労災保険、有給休暇制度、指定宿泊施設会員割引制度等（指定宿泊施設の詳細は、公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページにある「指定宿泊施設」をご覧ください）

---

## 労働者派遣事業における情報について

労働者派遣法第23条第5項（同法施行規則第18条の2）に基づき、労働者派遣事業に関する以下事項についてお知らせします。

宮城県シルバー人材センター連合会  
丸森町事業所

### 1. 派遣労働者数

令和7年6月2日付 20 人

---

### 2. 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数

令和6年度派遣先事業所数 10 件

---

### 3. 労働者派遣に関する料金の額の平均額…A

令和6年度労働者派遣の料金（1日8時間あたり） 11,267 円

---

### 4. 派遣労働者の賃金の額の平均額…B

令和6年度労働者派遣の賃金（1日8時間あたり） 8,878 円

---

### 5. マージン率⇒(A - B) ÷ A、小数点第2位以下を四捨五入

令和6年度 21.2%

---

※マージンには営業利益以外に法定福利費、その他の経費（派遣労働者有給休暇費用、訓練費、労務管理費）が含まれています

### 6. 法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

上記の労使協定は締結していない

---

### 7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

#### 【教育訓練の内容】

テキストによるマナー等の基礎研修、接遇・マナー研修、メンタルヘルス研修、派遣就業に必要な各種技能講習

---

#### 【キャリアコンサルティングの相談窓口】

丸森町シルバー人材センター

TEL:0224-73-1015

---

#### 【福利厚生】

労災保険、有給休暇制度、指定宿泊施設会員割引制度等（指定宿泊施設の詳細は、公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページにある「指定宿泊施設」をご覧ください）

---

## 労働者派遣事業における情報について

労働者派遣法第23条第5項（同法施行規則第18条の2）に基づき、労働者派遣事業に関する以下事項についてお知らせします。

宮城県シルバー人材センター連合会  
亘理町事業所

### 1. 派遣労働者数

令和7年6月2日付 52 人

---

### 2. 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数

令和6年度派遣先事業所数 14 件

---

### 3. 労働者派遣に関する料金の額の平均額…A

令和6年度労働者派遣の料金（1日8時間あたり） 11,712 円

---

### 4. 派遣労働者の賃金の額の平均額…B

令和6年度労働者派遣の賃金（1日8時間あたり） 8,485 円

---

### 5. マージン率⇒(A - B) ÷ A、小数点第2位以下を四捨五入

令和6年度 27.6%

---

※マージンには営業利益以外に法定福利費、その他の経費（派遣労働者有給休暇費用、訓練費、労務管理費）が含まれています

### 6. 法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

上記の労使協定は締結していない

---

### 7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

#### 【教育訓練の内容】

テキストによるマナー等の基礎研修、接遇・マナー研修、メンタルヘルス研修、派遣就業に必要な各種技能講習

---

#### 【キャリアコンサルティングの相談窓口】

亘理町シルバー人材センター

TEL:0223-34-8800

---

#### 【福利厚生】

労災保険、有給休暇制度、指定宿泊施設会員割引制度等（指定宿泊施設の詳細は、公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページにある「指定宿泊施設」をご覧ください）

---

## 労働者派遣事業における情報について

労働者派遣法第23条第5項（同法施行規則第18条の2）に基づき、労働者派遣事業に関する以下事項についてお知らせします。

宮城県シルバー人材センター連合会  
山元町事業所

### 1. 派遣労働者数

令和7年6月2日付 0 人

---

### 2. 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数

令和6年度派遣先事業所数 0 件

---

### 3. 労働者派遣に関する料金の額の平均額…A

令和6年度労働者派遣の料金（1日8時間あたり） 0 円

---

### 4. 派遣労働者の賃金の額の平均額…B

令和6年度労働者派遣の賃金（1日8時間あたり） 0 円

---

### 5. マージン率⇒(A - B) ÷ A、小数点第2位以下を四捨五入

令和6年度 -

---

※マージンには営業利益以外に法定福利費、その他の経費（派遣労働者有給休暇費用、訓練費、労務管理費）が含まれています

### 6. 法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

上記の労使協定は締結していない

---

### 7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

#### 【教育訓練の内容】

テキストによるマナー等の基礎研修、接遇・マナー研修、メンタルヘルス研修、派遣就業に必要な各種技能講習

---

#### 【キャリアコンサルティングの相談窓口】

山元町シルバー人材センター

TEL:0223-36-9211

---

#### 【福利厚生】

労災保険、有給休暇制度、指定宿泊施設会員割引制度等（指定宿泊施設の詳細は、公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページにある「指定宿泊施設」をご覧ください）

---

## 労働者派遣事業における情報について

労働者派遣法第23条第5項（同法施行規則第18条の2）に基づき、労働者派遣事業に関する以下事項についてお知らせします。

宮城県シルバー人材センター連合会  
松島町事業所

### 1. 派遣労働者数

令和7年6月2日付 2 人

---

### 2. 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数

令和6年度派遣先事業所数 2 件

---

### 3. 労働者派遣に関する料金の額の平均額…A

令和6年度労働者派遣の料金（1日8時間あたり） 10,463 円

---

### 4. 派遣労働者の賃金の額の平均額…B

令和6年度労働者派遣の賃金（1日8時間あたり） 7,612 円

---

### 5. マージン率⇒(A - B) ÷ A、小数点第2位以下を四捨五入

令和6年度 27.2%

---

※マージンには営業利益以外に法定福利費、その他の経費（派遣労働者有給休暇費用、訓練費、労務管理費）が含まれています

### 6. 法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

上記の労使協定は締結していない

---

### 7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

#### 【教育訓練の内容】

テキストによるマナー等の基礎研修、接遇・マナー研修、メンタルヘルス研修、派遣就業に必要な各種技能講習

---

#### 【キャリアコンサルティングの相談窓口】

松島町シルバー人材センター

TEL:022-353-4505

---

#### 【福利厚生】

労災保険、有給休暇制度、指定宿泊施設会員割引制度等（指定宿泊施設の詳細は、公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページにある「指定宿泊施設」をご覧ください）

---

## 労働者派遣事業における情報について

労働者派遣法第23条第5項（同法施行規則第18条の2）に基づき、労働者派遣事業に関する以下事項についてお知らせします。

宮城県シルバー人材センター連合会  
七ヶ浜町事業所

### 1. 派遣労働者数

令和7年6月2日付 29 人

---

### 2. 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数

令和6年度派遣先事業所数 4 件

---

### 3. 労働者派遣に関する料金の額の平均額…A

令和6年度労働者派遣の料金（1日8時間あたり） 9,800 円

---

### 4. 派遣労働者の賃金の額の平均額…B

令和6年度労働者派遣の賃金（1日8時間あたり） 7,781 円

---

### 5. マージン率⇒(A - B) ÷ A、小数点第2位以下を四捨五入

令和6年度 20.6%

---

※マージンには営業利益以外に法定福利費、その他の経費（派遣労働者有給休暇費用、訓練費、労務管理費）が含まれています

### 6. 法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

上記の労使協定は締結していない

---

### 7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

#### 【教育訓練の内容】

テキストによるマナー等の基礎研修、接遇・マナー研修、メンタルヘルス研修、派遣就業に必要な各種技能講習

---

#### 【キャリアコンサルティングの相談窓口】

七ヶ浜町シルバー人材センター

TEL:022-357-6039

---

#### 【福利厚生】

労災保険、有給休暇制度、指定宿泊施設会員割引制度等（指定宿泊施設の詳細は、公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページにある「指定宿泊施設」をご覧ください）

---

## 労働者派遣事業における情報について

労働者派遣法第23条第5項（同法施行規則第18条の2）に基づき、労働者派遣事業に関する以下事項についてお知らせします。

宮城県シルバー人材センター連合会  
利府町事業所

### 1. 派遣労働者数

令和7年6月2日付 22 人

---

### 2. 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数

令和6年度派遣先事業所数 6 件

---

### 3. 労働者派遣に関する料金の額の平均額…A

令和6年度労働者派遣の料金（1日8時間あたり） 11,088 円

---

### 4. 派遣労働者の賃金の額の平均額…B

令和6年度労働者派遣の賃金（1日8時間あたり） 8,477 円

---

### 5. マージン率⇒(A - B) ÷ A、小数点第2位以下を四捨五入

令和6年度 23.5%

---

※マージンには営業利益以外に法定福利費、その他の経費（派遣労働者有給休暇費用、訓練費、労務管理費）が含まれています

### 6. 法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

上記の労使協定は締結していない

---

### 7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

#### 【教育訓練の内容】

テキストによるマナー等の基礎研修、接遇・マナー研修、メンタルヘルス研修、派遣就業に必要な各種技能講習

---

#### 【キャリアコンサルティングの相談窓口】

利府町シルバー人材センター

TEL:022-356-2070

---

#### 【福利厚生】

労災保険、有給休暇制度、指定宿泊施設会員割引制度等（指定宿泊施設の詳細は、公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページにある「指定宿泊施設」をご覧ください）

---

## 労働者派遣事業における情報について

労働者派遣法第23条第5項（同法施行規則第18条の2）に基づき、労働者派遣事業に関する以下事項についてお知らせします。

宮城県シルバー人材センター連合会  
大和町事業所

### 1. 派遣労働者数

令和7年6月2日付 35 人

---

### 2. 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数

令和6年度派遣先事業所数 8 件

---

### 3. 労働者派遣に関する料金の額の平均額…A

令和6年度労働者派遣の料金（1日8時間あたり） 10,878 円

---

### 4. 派遣労働者の賃金の額の平均額…B

令和6年度労働者派遣の賃金（1日8時間あたり） 8,186 円

---

### 5. マージン率⇒(A - B) ÷ A、小数点第2位以下を四捨五入

令和6年度 24.7%

---

※マージンには営業利益以外に法定福利費、その他の経費（派遣労働者有給休暇費用、訓練費、労務管理費）が含まれています

### 6. 法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

上記の労使協定は締結していない

---

### 7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

#### 【教育訓練の内容】

テキストによるマナー等の基礎研修、接遇・マナー研修、メンタルヘルス研修、派遣就業に必要な各種技能講習

---

#### 【キャリアコンサルティングの相談窓口】

大和町シルバー人材センター

TEL:022-345-8850

---

#### 【福利厚生】

労災保険、有給休暇制度、指定宿泊施設会員割引制度等（指定宿泊施設の詳細は、公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページにある「指定宿泊施設」をご覧ください）

---

## 労働者派遣事業における情報について

労働者派遣法第23条第5項（同法施行規則第18条の2）に基づき、労働者派遣事業に関する以下事項についてお知らせします。

宮城県シルバー人材センター連合会  
大郷町事業所

### 1. 派遣労働者数

令和7年6月2日付 12 人

---

### 2. 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数

令和6年度派遣先事業所数 9 件

---

### 3. 労働者派遣に関する料金の額の平均額…A

令和6年度労働者派遣の料金（1日8時間あたり） 11,199 円

---

### 4. 派遣労働者の賃金の額の平均額…B

令和6年度労働者派遣の賃金（1日8時間あたり） 8,373 円

---

### 5. マージン率⇒(A - B) ÷ A、小数点第2位以下を四捨五入

令和6年度 25.2%

---

※マージンには営業利益以外に法定福利費、その他の経費（派遣労働者有給休暇費用、訓練費、労務管理費）が含まれています

### 6. 法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

上記の労使協定は締結していない

---

### 7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

#### 【教育訓練の内容】

テキストによるマナー等の基礎研修、接遇・マナー研修、メンタルヘルス研修、派遣就業に必要な各種技能講習

---

#### 【キャリアコンサルティングの相談窓口】

大郷町シルバー人材センター

TEL:022-739-9336

---

#### 【福利厚生】

労災保険、有給休暇制度、指定宿泊施設会員割引制度等（指定宿泊施設の詳細は、公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページにある「指定宿泊施設」をご覧ください）

---

## 労働者派遣事業における情報について

労働者派遣法第23条第5項（同法施行規則第18条の2）に基づき、労働者派遣事業に関する以下事項についてお知らせします。

宮城県シルバー人材センター連合会  
大衡村事業所

### 1. 派遣労働者数

令和7年6月2日付 2 人

---

### 2. 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数

令和6年度派遣先事業所数 2 件

---

### 3. 労働者派遣に関する料金の額の平均額…A

令和6年度労働者派遣の料金（1日8時間あたり） 12,012 円

---

### 4. 派遣労働者の賃金の額の平均額…B

令和6年度労働者派遣の賃金（1日8時間あたり） 8,400 円

---

### 5. マージン率⇒(A - B) ÷ A、小数点第2位以下を四捨五入

令和6年度 30.1%

---

※マージンには営業利益以外に法定福利費、その他の経費（派遣労働者有給休暇費用、訓練費、労務管理費）が含まれています

### 6. 法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

上記の労使協定は締結していない

---

### 7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

#### 【教育訓練の内容】

テキストによるマナー等の基礎研修、接遇・マナー研修、メンタルヘルス研修、派遣就業に必要な各種技能講習

---

#### 【キャリアコンサルティングの相談窓口】

大衡村シルバー人材センター

TEL:022-344-8825

---

#### 【福利厚生】

労災保険、有給休暇制度、指定宿泊施設会員割引制度等（指定宿泊施設の詳細は、公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページにある「指定宿泊施設」をご覧ください）

---

## 労働者派遣事業における情報について

労働者派遣法第23条第5項（同法施行規則第18条の2）に基づき、労働者派遣事業に関する以下事項についてお知らせします。

宮城県シルバー人材センター連合会  
色麻町事業所

### 1. 派遣労働者数

令和7年6月2日付 5 人

---

### 2. 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数

令和6年度派遣先事業所数 7 件

---

### 3. 労働者派遣に関する料金の額の平均額…A

令和6年度労働者派遣の料金（1日8時間あたり） 11,416 円

---

### 4. 派遣労働者の賃金の額の平均額…B

令和6年度労働者派遣の賃金（1日8時間あたり） 8,293 円

---

### 5. マージン率⇒(A - B) ÷ A、小数点第2位以下を四捨五入

令和6年度 27.4%

---

※マージンには営業利益以外に法定福利費、その他の経費（派遣労働者有給休暇費用、訓練費、労務管理費）が含まれています

### 6. 法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

上記の労使協定は締結していない

---

### 7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

#### 【教育訓練の内容】

テキストによるマナー等の基礎研修、接遇・マナー研修、メンタルヘルス研修、派遣就業に必要な各種技能講習

---

#### 【キャリアコンサルティングの相談窓口】

色麻町シルバー人材センター

TEL:0229-25-3370

---

#### 【福利厚生】

労災保険、有給休暇制度、指定宿泊施設会員割引制度等（指定宿泊施設の詳細は、公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページにある「指定宿泊施設」をご覧ください）

---

## 労働者派遣事業における情報について

労働者派遣法第23条第5項（同法施行規則第18条の2）に基づき、労働者派遣事業に関する以下事項についてお知らせします。

宮城県シルバー人材センター連合会  
加美町事業所

### 1. 派遣労働者数

令和7年6月2日付 8 人

---

### 2. 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数

令和6年度派遣先事業所数 1 件

---

### 3. 労働者派遣に関する料金の額の平均額…A

令和6年度労働者派遣の料金（1日8時間あたり） 13,253 円

---

### 4. 派遣労働者の賃金の額の平均額…B

令和6年度労働者派遣の賃金（1日8時間あたり） 9,684 円

---

### 5. マージン率⇒(A - B) ÷ A、小数点第2位以下を四捨五入

令和6年度 26.9%

---

※マージンには営業利益以外に法定福利費、その他の経費（派遣労働者有給休暇費用、訓練費、労務管理費）が含まれています

### 6. 法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

上記の労使協定は締結していない

---

### 7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

#### 【教育訓練の内容】

テキストによるマナー等の基礎研修、接遇・マナー研修、メンタルヘルス研修、派遣就業に必要な各種技能講習

---

#### 【キャリアコンサルティングの相談窓口】

加美町シルバー人材センター

TEL:0229-64-2323

---

#### 【福利厚生】

労災保険、有給休暇制度、指定宿泊施設会員割引制度等（指定宿泊施設の詳細は、公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページにある「指定宿泊施設」をご覧ください）

---

## 労働者派遣事業における情報について

労働者派遣法第23条第5項（同法施行規則第18条の2）に基づき、労働者派遣事業に関する以下事項についてお知らせします。

宮城県シルバー人材センター連合会  
涌谷町事業所

### 1. 派遣労働者数

令和7年6月2日付 6 人

---

### 2. 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数

令和6年度派遣先事業所数 3 件

---

### 3. 労働者派遣に関する料金の額の平均額…A

令和6年度労働者派遣の料金（1日8時間あたり） 11,401 円

---

### 4. 派遣労働者の賃金の額の平均額…B

令和6年度労働者派遣の賃金（1日8時間あたり） 8,263 円

---

### 5. マージン率⇒(A - B) ÷ A、小数点第2位以下を四捨五入

令和6年度 27.5%

---

※マージンには営業利益以外に法定福利費、その他の経費（派遣労働者有給休暇費用、訓練費、労務管理費）が含まれています

### 6. 法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

上記の労使協定は締結していない

---

### 7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

#### 【教育訓練の内容】

テキストによるマナー等の基礎研修、接遇・マナー研修、メンタルヘルス研修、派遣就業に必要な各種技能講習

---

#### 【キャリアコンサルティングの相談窓口】

涌谷町シルバー人材センター

TEL:0229-44-1710

---

#### 【福利厚生】

労災保険、有給休暇制度、指定宿泊施設会員割引制度等（指定宿泊施設の詳細は、公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページにある「指定宿泊施設」をご覧ください）

---

## 労働者派遣事業における情報について

労働者派遣法第23条第5項（同法施行規則第18条の2）に基づき、労働者派遣事業に関する以下事項についてお知らせします。

宮城県シルバー人材センター連合会  
美里町事業所

### 1. 派遣労働者数

令和7年6月2日付 11 人

---

### 2. 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数

令和6年度派遣先事業所数 5 件

---

### 3. 労働者派遣に関する料金の額の平均額…A

令和6年度労働者派遣の料金（1日8時間あたり） 11,714 円

---

### 4. 派遣労働者の賃金の額の平均額…B

令和6年度労働者派遣の賃金（1日8時間あたり） 9,412 円

---

### 5. マージン率⇒(A - B) ÷ A、小数点第2位以下を四捨五入

令和6年度 19.7%

---

※マージンには営業利益以外に法定福利費、その他の経費（派遣労働者有給休暇費用、訓練費、労務管理費）が含まれています

### 6. 法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

上記の労使協定は締結していない

---

### 7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

#### 【教育訓練の内容】

テキストによるマナー等の基礎研修、接遇・マナー研修、メンタルヘルス研修、派遣就業に必要な各種技能講習

---

#### 【キャリアコンサルティングの相談窓口】

美里町シルバー人材センター

TEL:0229-58-3665

---

#### 【福利厚生】

労災保険、有給休暇制度、指定宿泊施設会員割引制度等（指定宿泊施設の詳細は、公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページにある「指定宿泊施設」をご覧ください）

---